

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193200025		
法人名	社会福祉法人 新生会		
事業所名	もやいの家新生		
所在地	岐阜県瑞穂市別府1193番地1		
自己評価作成日	平成30年11月21日	評価結果市町村受理日	平成31年2月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kami=true&ligvosvoCd=2193200025-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ビーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成30年12月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

全室外壁に面し自然の採光をとられる工夫とキッチンやトイレの位置で空間を区切っている。利用者のプライバシーにも配慮し共用部からは見えにくい設えとし、建物の四隅にはサロンを設けることで、少人数で過ごせる空間がある。個浴の他に大浴場には機械浴を設置し、車椅子の方でも入浴が可能である。フロアが開放的なことで音や匂い等五感を重視した介護の展開ができる空間である。自立した職員を育成する方法としてユニット間の間仕切りを固定せず状況に応じた空間を造りだせる設えである。また会議での勉強会や研修、各委員会に参加することで職員の資質向上を目指している。また医療との連携を通し、看取りケアが必要となった方も、尊厳がありその人らしい暮らしを支えられるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昨年度は外部評価の軽減措置を受けており、その間、行政と連携し、認知症啓蒙活動のラン伴走参加や法改正による身体拘束ケアについての体制強化など、新たな取り組みを行っている。また、家族からの意見に対して、法人を挙げて真摯に改善に努め、適切に自己評価を行っている。地域の人が気軽に参加できるワンコインカフェを定期的に開催し、交流の場として運営を行い、家族交流会、園児と利用者との交流、職員の子どもの出入り等も、法人の事業所サービスが一体となって、理念の実践に取り組んでいる。また、職員のキャリアアップ支援や、県外の施設と交流を図り、人材育成に余念がない事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時の研修を通して、当苑の理念を学んでいる。また行動指針である「瑞穂10か条」や「しんせい語録」を朝礼時に確認、相手の立場に立った介護をスタッフ全員が意識して実践できるよう努めている。個々にも目標を定め名札に記載し自己評価、他者評価を行いケアの向上に努めている。	理念と共に職員自身の年度目標を立て、名札に入れて持ち歩き、職員一人ひとりが常に意識している。事業所の行動指針に基づいたケアが行われているか自他共に評価を行い、確かな理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お菓子や手芸などの企画をしている。また別府保育園とは定期的に交流をしている。授産所のパンの出張販売、近隣への散歩、買い物、地域のお祭りなどに参加している。	事業所の行事を回覧板を通して地域に案内し、ビアガーデンや盆踊り等には、地域の人の参加を得ている。毎週金曜に、施設4階でワンコインカフェを開催し、地域の人と利用者の交流の場となっている。地域の保育園との交流も継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方も参加できるお菓子作りの企画、またビアガーデン、盆踊りなど例年通りに開催。地域住民の方や御家族に参加して頂いている。また毎週当施設で行っているワンコインカフェに行き来している地域の方や業者との交流を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	主に活動内容やリスクについての報告をしている。委員の方や地域の消防署OBの方、他にも利用者や家族とともに防災訓練に参加し、消防隊員の具体的な支援も確認した。また地域での困り事に行政等からの意見、助言をいただき委員の方と共有を行っている。	運営推進会議は、行政や地域関係者、家族と利用者参加で定期的に行われている。建物内の併設事業所とレクリエーションや入浴支援を一体的に行っており、会議も合同開催することで、利用者の情報共有に繋がり、有益な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や福祉フェスティバル、認知症啓蒙活動(ラン伴)など地域で行われるイベント等に参加し、事業所として地域でできることに協力している。また応急手当事業所としても、地域へ協力できるよう取り組んでいる。	今年から、市が認知症啓蒙活動「ラン伴」に取り組み、事業所も参加している。また、2年に1回の福祉フェスティバルにも参加している。障がい者の雇用や地域の介護相談窓口として、行政と協力関係にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	GHの空間だけでなく併設している小規模多機能や有料老人ホームのスペースも含めた生活の場と利用者同士の関係構築を検討することで拘束しないケアを実践している。防犯上時間を設定し玄関の施錠を行っているがエレベーター常に使用できる。全体会議や部署会議で学べる機会があり委員会でも拘束についても情報の共有を行っている。	身体拘束ゼロ委員会があり、勉強会を行いながら、拘束ゼロを徹底させている。以前、GPS機能を利用した対応があったが、現在は利用していない。全盲の利用者の居室のみ、家族の提案で声を拾うモニターを設置し、利用者の安全を見守っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全体会議や部署会議等で研修の1つとして取り上げている。また困難ケースでは多種職を含めカンファレンスができる体制を整えている。また事例を通し職員にも拘束について考える勉強会を行っている。		

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在利用されている入居者はないが、部署会議等で他部署の事例などを用いて確認をしている。権利擁護についてのパンフレットの設置や制度について職員に周知していきたいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前訪問、契約には十分に時間を頂き内容の説明や家族の不安や疑問にお答えしている。書類は一度持ち帰って頂き、内容をもう一度確認してから契約をして頂いている。その都度、要望や不明な点を説明するよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族の面会時、カンファレンスの際などに意見を伺うことを基本とし、また年に1回、家族へ環境接遇についてのアンケートを実施。6月、12月は家族交流会を企画している。第三者評価委員等の施設訪問もあり評価をして頂いている。	接遇に関して家族から意見があり、その声を真摯に受け止め、迅速に法人全体で見直しを行っている。職員も、しんせい語録にある「失敗は宝に」を基に、全力で対応している。カンファレンスには、必ず家族の参加を求め、意見を聞いている。年2回の家族交流会もあり、意見を運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常はもちろん、部署会議でも意見を求めている。他にも代表者や管理者が参加するPP会議やHの会などの集まりがあり、職員と意見交換のできる機会がある。	ぴーちく・ぱーちくの言葉から作った「PP会議」や、人と人を表すヒューマンの「Hの会」があり、職員の意見を吸い上げている。職員アンケートを実施し、いつでも希望を出せる環境にある。法人の研修部会を通して県外の施設と人材交流を行い、職員報告書を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	チャレンジシートによる自己目標の設定および振り返りの実施、またチーフ・リーダーと面談する機会を設け、個々の希望や思いが伝えられる環境を作っている。より職員がスキルアップのできる環境がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人や中堅、リーダー、エルダーなどの段階に合わせた研修や、他施設研修などに参加できる機会を設け、個々の職員のスキルアップに努めている。また法人のマニュアルに沿ったケアが行えているか自身でチェックし振り返る機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他部署研修や法人内の事例発表会、事業所めぐりや同事業所間の親睦の機会がある。他部署同士での交流を図りながら、自他ともにスキルアップができるよう努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の在困っていることや不安なこと、本人の希望を聞き取りしている。自宅や利用事業所に出向き、生活状況の確認や利用状況なども確認。また希望があれば1日体験も可能である。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に御家族や御本人の見学をして頂き、現在困っていることや不安なこと、入所に至る経緯や家族の希望を聞き取るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所から約一か月間をアセスメント期間とし、本人や家族のニーズを確認し、本人に合ったケアが提供できるよう努めている。また専門職のアセスメントも受けることができる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が持つ強みを生活の中に活かせるよう、家事や趣味を活かしたレク活動等へ共に参加できるよう支援し、それぞれが生活の場での役割を担えるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時はもちろん、来ることが難しい家族にはメールで様子を伝えている。また誕生日会には家族もお誘いし、共にお祝いする機会を設けている。年2回家族交流会を開催しており家族同士の親睦も深める機会を設けている。日々のレクや行事参加の機会も設けて「家族と共に」に留意している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までのかかりつけ医も主治医の協力により往診を続けて頂いている。親戚や知人、近所の方の面会の受け入れサロン等で楽しいひと時を過ごしていただけるよう環境も整えるよう心掛けている。	フロアーの4隅にサロンがあり、家族や知人、近所の人を訪れることも多く、利用者と共に、ゆっくり過ごすことが出来ている。また、地域の人々が、いつでも出入りできる環境にあり、ワンコイン喫茶や行事等での出会いが、新たな顔馴染みの関係を作り出している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	GHだけに限らず、小規模多機能や有料入居者、地域の方とも関係が構築できるようレク活動への参加を促し、支援している。また利用者の関係性にも留意し席の配置等に配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、本人や御家族からの相談を承っている。入院者へは様子伺や今後の介護について共に考え、住み替えなどの相談も受けている。特養などへ住み替えをされた方にも定期的に訪れ、経過を把握している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いを伺ったり、普段の発言や行動から思いを汲み取り、なぜそのような発言や行動に至ったかを考え意向の把握に努めている。自身で希望や意向の発信が困難になってきた方には職員ご本人の立場で考えたり、家族の意向を聞きながら何が望ましいことか考えている。	基準より職員数の配置が多く、時間を掛けて利用者に寄り添いながら、話を聞いている。職員は、利用者の変化に応じた支援を行っているか、常に振り返り、利用者本位の生活支援に努めている。利用者の希望する新聞購読にも対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に書いていただいた記録はもとより、ご本人様から普段の会話やレク活動を通してお話を伺ったり、また、ご家族様やお友達などから入所前の生活の様子を伺うことで長い人生から至る現在の様子を理解するよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者はゆっくり身体状況や認知機能が変化しているため、記録や職員でのカンファレンスなどで情報共有をはかり、変化に対応した、その時に合った支援が行われているか確認します。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一人のご利用者に対し、多くの職員や専門職が関わりながらも担当制とすることで情報の集約や課題の整理、アセスメント、見直しを行っている。ご家族には来苑時、必要時には情報提供や、意向を確認。定期的にモニタリングを行い、よりよい暮らしが送れるようプラン作成している。	介護計画は、担当職員が、他の職員からの意見を集約し、部署会議で話し合いながら、作成している。カンファレンスは、家族の都合に合わせて開催し、家族と利用者の参加の下で、介護計画作りを行い、必要に応じて柔軟に見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきや本人の反応などパソコンで記録していることで、課題やケアを見直し、情報共有に繋げている。さらには過去の様子を振り返る際にも役立っている。入力方法では色や文字の大きさを変えたり見やすい記録作りにも心掛けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体機能や認知機能が変化する利用者に適切な介助が行えるよう法人の各専門職が関わり自立支援につなげている。ボランティアによるレク活動、入所前から利用していた新聞や牛乳の契約など柔軟に対応し快適に過ごせるよう考えている。		

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアによるレク活動、保育園児との交流、季節毎の梅や桜などの鑑賞、旬な食材を取り入れての食事、在宅生活からの習慣などあれば柔軟な対応に努め生活の質の向上に努めている。また応急手当事業所としても登録し地域に貢献している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に主治医の確認をし、長年信頼してかかりつけている医師を望まれる時には往診や受診など選択して頂いている。入所後も滞りなく健康管理ができるよう、体調について家族に随時報告、必要であれば情報提供書を作成し主治医に適切に伝わるよう、支援している。	重要事項説明書に医療機関への受診について明記されており、入居前のかかりつけ医の受診を選択している利用者は、家族の協力による受診で継続している。協力医療機関の診療科目や契約内容を説明し、適切な医療体制で支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	自らの体調を適切に伝えることが難しい利用者の些細な変化を介護職が気づき、看護職と連携し、生活支援の中で出来るケアを考え対策を講じている。必要に応じ家族と相談し、受診につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院しても継続な支援が行われるよう、サマリーの作成し情報提供を行っている。入院中も様子を伺うなどし利用者、家族の心身のフォローを行い、退院前にはカンファレンスに参加し家族や医療関係者ともに施設で安心して生活できるよう話し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に事前指定書を用い確認しているが家族と面談の時間を持って定期的に意思の確認をしている。実際に状態変化を起こした時には速やかに家族や主治医をはじめとする医療関係者と連携し、事業所でできること、本人にとってより良いと思えることを家族・職員で考え支援している。	契約時に説明し、定期的なカンファレンス時にも確認している。終末期には、家族に協力を依頼し、利用者の居室や事業所の和室を宿泊場所として提供している。職員は、常にチームケアの姿勢で、利用者と家族の気持ちを大切に支援しながら、エンゼルケアサービスも行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	嚥下能力の低下による誤嚥や窒息のリスクに備え、吸引器の点検を兼ねた作動確認を各職員が行うことで緊急時も速やかに扱えるようにしている。また感染症予防、AEDの取り扱い、防災、被災時の対応など定期的に勉強の機会を持っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に災害の想定訓練を利用者を行うことで、職員の動きを確認したり、備蓄品の確認をしている。また、地域住民や行政、自治会長、民生委員などと共に消防署立ち合いのもと訓練をしたり、地域の防災訓練に参加して地域とのつながりに繋げている。	住民の参加を得て、災害訓練を行っている。住民の役割も明確にし、管理者が不在時を想定し、職員の誰でもが対応できるような訓練を行っている。トランシーバーの使い方や課題が見つかり、直ぐに再訓練をしている。今年、台風被害の経験から、備蓄品の見直しを図り、停電時を想定した訓練も取り入れている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づき、利用者主体、個を尊重しその方に合わせた関わりをしている。出来ないことはさりげなく援助し利用者への言葉遣い、態度に留意しながら対応している。個人情報保護にも日頃から留意している。(名札に接遇目標を掲げ、毎月自他者の評価をして意識付けしている)	接遇に関わる対応について、職員一人ひとりが自分の目標を掲げ、名札に携帯し、常に意識付けをしている。着替えの際には、羞恥心に配慮し、タオルを使用したり、洗面台や壁面の鏡を上手く利用して、さりげなく見守りながら、支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ティータイムの飲み物を入居者の方に選択できるようにメニュー表を使用し意思表示が困難な方でも表情や日頃や今までの関わりから、意思をキャッチし叶えられるよう支援している。また衣類の選定も一緒に行い自己決定の尊重に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間等も利用者個々の生活のペースを大切にし、その方に合わせた対応に努めている。無理なく1日が過ごせるよう、夜間の睡眠や身体状況に合わせて休養を取り入れている。またレクの参加も希望を伺っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には身だしなみを整え1日のスタートとしている。月に2度、理美容の訪問があり希望に沿って、カットや毛染めなど行っている。家族の協力もあり季節や行事に合わせた衣類を準備して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は配食サービスを利用。アレルギーや食べられないものがあれば代替食を用意している。職員と盛り付け、汁物作りなど共に行っている。片づけや食器拭きなど、個々の力や役割に合わせて職員と共にしている。	法人施設の厨房で調理した配食サービスを利用し、主食と汁物は、台所で利用者と一緒に作っている。利用者の数名が包丁を使ったり、盛り付けに参加している。当日の献立が掲示され、お茶は自由に飲めるように用意されている。心地よい音楽が流れ、それぞれのペースでの食事を尊重している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々変化する嚥下・咀嚼状態に応じて食形態の変更、トロミの量などの工夫をしている。またゼリーを活用し、水分が少なめな方に提供している。また1人1人に合った食事量の提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食事後や就寝時には義歯洗浄や口腔清拭など、その方に合った方法で口腔ケアを行っている。磨き残しがある方には職員が補っている。また口腔内や義歯の状態によっては歯科への受診もしくは往診をすすめている。		

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄アセスメントを行い、トイレでの排泄を基本に個々に合った支援を行っている。また排泄のサインを見逃さないことも心がけており、その方に合った下着やパットの種類をアセスメントして使用している。	排泄パターンを把握し、その人に会ったリズムで声掛けをしている。さらに、排泄表の見直しもを行い、服薬や食事摂取量などのチェックも取り入れ、排泄の自立支援に努めている。車椅子対応や手すり設置の広いトイレ、家庭用サイズのトイレなど、形態の異なるトイレが設置されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床後のお茶や朝食にヨーグルト、また水分摂取が難しい方にはゼリーを提供し、無理なく水分が取れるよう配慮している。また個々に合わせた排便コントロールを行い腹部マッサージや軽運動などの工夫をし、排便リズムが整うよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の状態に応じ個浴や椅子浴、歩行浴での入浴を行っている。また気分が優れないときは曜日や時間の変更などで調整している。また体調が優れないときは足浴だけでも行うなど工夫している。	個浴と椅子浴併設の大きな浴槽で、入浴を支援している。小規模多機能事業所との連携で、同性介助も可能である。入浴拒否の強い利用者が、職員の連携作業の努力によって、徐々に安心・安全な入浴を理解し、常時の入浴が可能となった事例もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない時は温かい飲み物やお茶菓子を用意している。また照明の明るすぎる居室は、遮蔽物を置くなどして明るさの調整をしている。日中はソファや居室、サロンなどへ移動し、安心して休めるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の準備や服薬後の確認を行ない、飲み忘れなどのないように努めている。処方箋ファイルもあり、内容確認できるようにしている。また服薬変更時の際の理由を記録に明記し指示通りに服薬できるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を参考にしたり、日々の生活の中で家族や本人の話から個々に対応している。また調理レクではおはぎや五平餅などを作り、誕生日会にはその方の好物等を用意して、家族も含めお祝いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩に出かけている。近隣の喫茶店や買い物、ドライブレクなど企画し外出に努めている。また家族の協力もあり、本人との外出や外食、外泊、法事などに出かけるケースもある。	天気の良い日には、散歩をしたり、近隣の喫茶店や、ドライブも楽しんでいる。花見には家族の参加も呼びかけている。4階のカフェは、開放的で日当たりも良く、気分転換に利用する人もある。個別の外泊や旅行、外食などは、家族の協力を得ている。	

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所でおこづかいの保管をし、喫茶店の代金や必要に応じた物品や嗜好品、パンなどを購入をする際に支払いの支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はリビングや事務所にあり、希望があるときは使用することができる。また電話を使うことが難しい方は、職員が番号を押して取り次ぐなどの支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングはフロアを中心にあり、利用者が集う場所となっている。飾り棚には個々の写真を、リビングのコルクボードには行事の写真を掲示している。他にも花や観葉植物を、生活感や季節感を感じられる小物を置き、工夫をしている。	2ユニットの中心に広いリビングがあり、ゆったりしたソファや食卓兼用のテーブル、椅子が数か所に置かれ、自分の居場所が確保できる環境にある。フロアの4隅にサロンが設けられ、来訪者とゆっくり過ごしたり、読書や音楽鑑賞も出来る場となっている。道路に面した玄関には、手入れの行き届いた季節の花が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	4か所あるサロンには図書や音楽鑑賞のスペース、家族が訪れた際に本人と共に過ごせるスペースがある。また種類の異なる椅子があり、ADLに応じて使い分けや居場所づくりに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談し、自室と認識しやすいくつろげる居室作りに努めている。馴染みの家具や小物、写真アルバムや季節の花を飾るなど、他にも室温や臭い等、居心地のよい空間が保てるように努めている。	ベッドが用意されており、窓際の造り付け棚には、植木や小物など、利用者が工夫して飾っている。壁面に間接照明があり、調整して利用することが出来る。自分の部屋の目印に暖簾を下げている人や、自筆の書で名前を書いている人もある。大掃除は、家族の協力で行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりに頼るのではなく、本人に合った福祉用具を使用して安全に移動ができるよう努めている。また全盲の方でも自分の力で移動できるよう、暖簾をかけるなどの工夫を施している。		